

汚染水対策現地調整会議

(第1回)

議事次第

日時：平成25年9月9日(月) 12:15～14:45

場所：Jヴィレッジ アルパインローズ

議題：

1. 会議の趣旨、運営について【資料1】
2. 検討事項
 - (1) 汚染水問題の最新の状況と取組
【資料2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6】
 - (2) 現場における汚染水への対応の問題点【資料3】
 - (3) 地元関係者等への情報提供、広報等【資料4-1, 4-2】
 - (4) 問題点への対応に向けた議論
3. 今後の進め方について
4. その他

汚染水対策現地調整会議の趣旨、運営について

1. 会議の趣旨

以下の目的を達成するために、「汚染水対策現地調整会議」（以下、「本会議」という）を設置する。

- (1) 汚染水問題の最新の状況、各検討主体（汚染水処理対策委員会、原子力規制委員会汚染水対策検討WG、東京電力等）における汚染水問題への対応の検討状況について、政府、東京電力等の現地における情報共有の強化を図る。
- (2) 汚染水問題への対策についての意見交換を行い、経済産業省、関係省庁、原子力規制委員会、東京電力等の各検討主体の現地における連携強化を図るとともに、対策の具体的な進め方についての検討、工程管理、関係者間の調整を行う。

2. 会議の運営

本会議の運営については、以下によるものとする。

(1) 開催頻度

本会議は、原則、毎月1回開催することとする。

(2) 情報公開

- ① 開催日程については、事前に周知をはかるものとする。
- ② 配付資料は、原則として公開する。ただし、個別の事情に応じて、資料を非公開とすることもある。
- ③ 議事概要を作成し、公開する。
- ④ 会議の公開については、企業秘密など企業活動上の権利等を害するおそれがあり、率直な意見交換を妨げるおそれがあるため、行わない。

(3) 本会議終了後、必要に応じて、ぶら下がり記者会見を実施する。

(4) 本会議を捕捉するため、汚染水対策現地調整会議事務レベル会合（以下、「事務レベル会合」という）を設置し、原則、1週間に1度、テレビ電話システム等を活用し開催する。事務レベル会合は原則、非公開とする。